

(別紙2)

特別養護老人ホーム ザストーリーー東海 料金表

令和5年8月1日

1.基本料金

項目	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
ユニット型地域密着介護老人福祉施設 入所者生活介護費(Ⅰ)	661単位	730単位	803単位	874単位	942単位
看護体制加算(Ⅰ)イ	12単位				
看護体制加算(Ⅱ)イ	23単位				
個別機能訓練加算(Ⅰ)	12単位				
栄養マネジメント強化加算	11単位				
日常生活継続支援加算(Ⅱ)	46単位				
夜勤職員配置加算(Ⅱ)イ	46単位				
小計	811単位	880単位	953単位	1024単位	1092単位
個別機能訓練加算(Ⅱ)/月	20単位				
口腔衛生管理加算(Ⅱ)/月	110単位				
褥瘡マネジメント加算/月	(Ⅰ) 3単位				
	(Ⅱ) 13単位				
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)(8.3%) 30日/月 (褥瘡マネジメント(Ⅱ)の場合)	2031単位	2208単位	2385単位	2562単位	2731単位
介護職員等ベースアップ等支援加算(1.6%) 30日/月 (褥瘡マネジメント(Ⅱ)の場合)	392単位	425単位	460単位	494単位	526単位
合計(褥瘡マネジメント(Ⅱ)の場合)30日/月	26896単位	29171単位	31578単位	33919単位	36160単位
自己負担額(1割負担の方) 30日/月	¥27,273	¥29,580	¥32,020	¥34,394	¥36,667
自己負担額(2割負担の方) 30日/月	¥54,545	¥59,159	¥64,040	¥68,788	¥73,333
自己負担額(3割負担の方) 30日/月	¥81,818	¥88,738	¥96,060	¥103,182	¥109,999

- * 1単位当たりの金額は10.14円となります。(東海市:7級地)
- * 処遇改善加算は、上記所定単位数に8.3%を乗じた数を四捨五入したものとなります。
- * その他、経口維持加算Ⅰ(400単位/月)、経口維持加算Ⅱ(100単位/月)、療養食加算(6単位)を算定する場合がございます。
- * 褥瘡マネジメントは利用者様の状態に合わせて(Ⅰ)もしくは(Ⅱ)のいずれかとなります。

2.その他加算

項目	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
初期加算	30単位/日				

- * 記載以外の加算を算定する場合がございます。
- * 入所日から起算して30日以内の期間については初期加算を算定させていただきます。
また、特養入所中に30日を超える入院をされた場合、再び30日に限り初期加算を算定させていただきます。

3.居住費・食費(一日につき)

項目	金額	備考
居住費	¥2,006	光熱費含む(居室内電気代は別)
食費	¥1,445	3食
居室電気代	¥55	居室内電気代
おやつ代	¥55	1食
介護保険負担限度額認定証の交付を受けている方は、段階に応じ補足給付が支給されます。 その為、負担額が軽減され、下記の負担額となります。		
負担限度額段階	食費	居住費
第1段階	¥300	¥820
本人及び世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金の受給者、生活保護の受給者。		
第2段階	¥390	¥820
本人及び世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額 + 合計所得金額 + 非課税年金収入額が80万円以下の方。		
第3段階①	¥650	¥1,310
本人及び世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額 + 合計所得金額 + 非課税年金収入額が80万円超120万円以下の方。		
第3段階②	¥1,360	¥1,310
本人及び世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額 + 合計所得金額 + 非課税年金収入額が120万円超の方。		
第4段階	¥1,445	¥2,006
第1～第3段階のいずれにも該当しない方。		

- * 事務管理費として月額1,500円をご負担いただきます。(月途中の入退居は日割)
- * 嗜好品・娯楽費として月額1,500円(税別)をご負担いただきます。(月途中の入退居、入院・外泊時は日割)
- * その他、実費負担となるものとして、理美容代、行事参加費、個人の趣味・嗜好品、買い物代行費、受診費等々が御座います。
- * 上記、負担限度額認定証1～3段階の方は、上記の条件かつ、預貯金等の合計が1000万円(夫婦は2000万円)以下の方が該当となります。